

## 鳥取県公報

平成 31 年 3 月 1 日 (金) 第 9 0 8 2 号

每週火 · 金曜日発行

# 目 次 指定居宅サービス事業の廃止の届出 (83) (西部総合事務所福祉保健局)・・・・・・2 示 出納員の権限に属する事務の一部の委任(84) (会計指導課)・・・・・・・・・2 選挙管理委員会の招集 (3) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 ◇ 選管告示 自衛官の募集(危機対策・情報課)・・・・・・・・・・・・・・・2 平成31年度前期技能検定の実施(産業人材課)・・・・・・・・・・・・・3 平成31年度随時技能検定の実施(")・・・・・・・・・・・・・・・・7 落札者の決定(河川課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11 ◇ 調達公告

## 示

#### 鳥取県告示第83号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅 サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年3月1日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 雄

事業者の名称又は 氏名	指定に係る事業 所の名称	指定に係る事業 所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種 類
青空交通有限会社	青空交通ケアセ	米子市米原五丁	平成31年2月15日	平成31年3月31日	訪問介護
	ンター指定訪問	<b>目</b> 10−21			
	介護事業所				

#### 鳥取県告示第84号

鳥取県債権管理事務取扱規則(昭和39年鳥取県規則第16号)第7条第2項に規定する徴収職員について、地方 自治法(昭和22年法律第67号)第171条第4項の規定に基づき、出納員をしてその権限に属する事務の一部を次の とおり委任させたので告示する。

平成31年3月1日

鳥取県知事 平 井

1 委任させた事務

鳥取県国営大山山麓土地改良事業負担金徴収条例(平成15年鳥取県条例第5号)第2条の規定に基づく負担 金の徴収事務

2 委任を受けた分任出納員

鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課

課長補佐 足立 誠 課長補佐 嘉田 伸久 主事 田中 和明

3 委任期間

平成31年3月1日から平成32年3月31日まで

## 選举管理委員会告示

#### 鳥取県選挙管理委員会告示第3号

平成31年第3回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成31年3月1日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見

- 1 目時 平成31年3月5日(火) 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
  - (1) 鳥取県議会議員一般選挙における開票の事務と選挙会の事務を併せて行わないことについて
  - (2) 鳥取県知事選挙及び県議会議員一般選挙における委員長の専決処分事項の指定について
  - (3) その他

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項(第118条においてその例によることとさ れた場合を含む。)の規定に基づき、平成30年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示 する。

平成31年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生予定数

陸上要員(男女)、海上要員(男子のみ)、航空要員(男子のみ):合わせて50名程度

2 募集期間

平成31年3月1日(金)から同月12日(火)まで

3 試験種目

筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査及び身体検査

- 4 試験期日及び試験場
  - (1) 試験期日

平成31年3月17日(日)

(2) 試験場

航空自衛隊美保基地 (境港市小篠津町2258)

5 合格発表予定日

試験実施日に示す日

6 採用予定時期

平成31年3月下旬又は4月上旬(詳細は、採用予定通知書で通知する。)

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満(ただし、32歳の者にあっては、採用予定月の1日から起算して 3月に達する日の翌月の末日において33歳に達していない者に限る。)の日本国籍を有する者で、自衛隊法(昭 和29年法律第165号) 第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

- 8 問合せ先
  - (1) 各市役所及び町村役場(自衛官募集窓口)
  - (2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部 (0857-23-2251)

鳥取募集案内所 (0857-26-4019)

倉吉地域事務所 (0858-26-2900)

米子地域事務所 (0859-33-2440)

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。) 第46条第2項の規定に基づき、平成31年度 前期実施の技能検定を次のとおり実施する。

平成31年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 技能検定を実施する等級別の職種(作業)
  - (1) 1級及び2級

園芸装飾 (室内園芸装飾作業)

造園 (造園工事作業)

金属熱処理(一般熱処理作業、浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業、高周波・炎熱処理作業)

機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作 業、マシニングセンタ作業)

放電加工 (数値制御形彫り放電加工作業、ワイヤ放電加工作業)

金属プレス加工(金属プレス作業)

鉄工(構造物鉄工作業)

建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)

めっき (電気めっき作業)

仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)

鉄道車両製造・整備(内部ぎ装作業、配管ぎ装作業、電気ぎ装作業)

建設機械整備 (建設機械整備作業)

布はく縫製 (ワイシャツ製造作業)

建具製作(木製建具手加工作業、木製建具機械加工作業)

プラスチック成形 (射出成形作業)

酒造 (清酒製造作業)

とび (とび作業)

左官(左官作業)

タイル張り (タイル張り作業)

畳製作(畳製作作業)

防水施工(ウレタンゴム系途膜防水工事作業、アクリルゴム系途膜防水工事作業、シーリング防水工事作 業、改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業、FRP防水工事作業)

内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業、化粧フィ ルム工事作業)

熱絶縁施工 (保温保冷工事作業)

表装 (壁装作業)

塗装 (建築塗装作業)

広告美術仕上げ(広告面粘着シート仕上げ作業)

フラワー装飾 (フラワー装飾作業)

(2) 3級

園芸装飾(室内園芸装飾作業)

造園(造園工事作業)

機械加工(普通旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業)

機械検査(機械検査作業)

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

フラワー装飾 (フラワー装飾作業)

(3) 単一等級

路面標示施工 (溶融ペイントハンドマーカー工事作業)

産業洗浄 (高圧洗浄作業)

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

- 3 技能検定試験の実施期日等
  - (1) 実技試験

ア 実施期日

(ア) 1級、2級及び単一等級

平成31年(2019年)6月7日(金)から同年9月10日(火)までの間において、別途鳥取県職業能力 開発協会が通知する日

(イ) 3級

平成31年(2019年)6月7日(金)から同年8月11日(日)までの間において、別途鳥取県職業能力

開発協会が通知する日

#### イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

#### ウ 実技試験問題の公表

実技試験問題は、平成31年(2019年)5月31日(金)から鳥取県職業能力開発協会の掲示板に掲示する とともに、受検申請者に送付する。ただし、一部の職種については、問題の全部又は一部を公表しない。

#### (2) 学科試験

#### ア 実施期日

### (ア) 1級及び2級

職種	実 施 期 日
造園、金属熱処理、金属プレス加工、布はく縫製、プラスチック成形、	平成31年(2019年)8月25日
とび、防水施工、塗装	(目)
機械加工、鉄工、めっき、電子機器組立て、建設機械整備、建具製作、	平成31年(2019年)9月1日
左官、畳製作、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ	(日)
園芸装飾、放電加工、建築板金、仕上げ、電気機器組立て、鉄道車両	平成31年(2019年)9月8日
製造・整備、酒造、タイル張り、熱絶縁施工、表装、フラワー装飾	(日)

#### (イ) 3級

全職種 平成31年(2019年)7月14日(日)

#### (ウ) 単一等級

	職	種	実 施 期 日
産業洗浄			平成31年(2019年)8月25日
			(日)
路面標示施工			平成31年(2019年)9月8日
			(目)

#### イ 実施場所

別涂鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

#### 4 手数料

#### (1) 実技試験

#### ア イ及びウ以外のもの

	職	種	金	額
機械検査				14,900円
上記以外の職種				17,900円

- イ ウ以外のものであって、35歳未満の者(次のいずれにも該当する者をいう。以下同じ。)の受検する次 の表に掲げる職種のうち2級又は3級に該当するもの
  - (ア) 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者
  - (イ) 出入国管理及び難民認定法 (昭和26年政令第319号) 別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者 以外のもの

職種	金額
機械検査	5,900円
上記以外の職種	8,900円

- ウ 在校生等(申請を行う日の時点で次のいずれかに該当する者をいう。)の受検する次の表に掲げる職種 のうち2級又は3級に該当するもの
  - (ア) 法に基づく公共職業能力開発施設(県内に設置されているものに限る。)における訓練を受けてい る者 (短期課程の普通職業訓練を受けている者を除く。)
  - (イ) 法に基づく認定職業訓練(県内で実施されているものに限る。)を受けている者(短期課程の普通

職業訓練を受けている者及び就職者を除く。)

- (ウ) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく高等学校(県内に設置されているものに限る。)又は 同法に基づく中等教育学校(県内に設置されているものに限る。)の後期課程に在籍している者
- (エ) 学校教育法に基づく専修学校(県内に設置されているものに限る。)又は同法に基づく各種学校(県 内に設置されているものに限る。) に在籍している者
- (オ) 学校教育法に基づく高等専門学校(県内に設置されているものに限る。) に在籍している者
- (カ) 学校教育法に基づく短期大学(県内に設置されているものに限る。) に在籍している者
- (キ) 学校教育法に基づく大学(県内に設置されているものに限る。) に在籍している者

職		種	金額	
	相联	7里	35歳未満の者	その他の者
機械検査			2,900円	9,900円
園芸装飾、造園、	機械加工、	電子機器組立て、電気機器組立て及びフ	2,900円	11,900円
ラワー装飾				

#### (2) 学科試験

3,100円

#### 5 受検申請の手続

- (1) 提出書類
  - ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)
  - イ 本人確認書類 (運転免許証、保険証等の写し等)
  - ウ 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第65条の規定により実技試験又は学科試験の 免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面
- (2) 提出先

鳥取県職業能力開発協会

所在地 〒680-0845 鳥取市富安二丁目159 久本ビル5階

電話 0857-22-3494

(3) 受付期間

平成31年4月3日(水)から同月16日(火)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後 5時まで。

なお、郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定す る一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便 (以下「信書便」という。)により提出する場合は、平成31年4月16日(火)までの消印又は信書便の役務 のうち消印に準ずるもののあるものに限り、受け付ける。

- (4) 受検申請に関する注意
  - ア 申請書の用紙及び受検案内は、鳥取県職業能力開発協会で配布する。
  - イ 申請書を郵便又は信書便により提出する場合は、書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準ずるも のとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。
  - ウ 実技試験及び学科試験の両方の免除を受ける資格がある者に係る受検申請については、1に掲げる職種 以外の職種(法第47条第1項に規定する指定試験機関が実施する職種を除く。)についても、受け付ける。
  - エ 手数料は、4に掲げる金額を所定の銀行振込用紙により、鳥取県職業能力開発協会へ納付すること。
  - オ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はない。
  - カ 受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還し ない。
- 6 合格者の発表等
  - (1) 合格発表日
    - ア 1級、2級及び単一等級

平成31年(2019年)10月4日(金)

イ 3級

平成31年(2019年)8月30日(金)

(2) 発表方法

技能検定合格者の受検番号を、鳥取県庁本庁舎、東部庁舎、八頭庁舎、中部総合事務所、西部総合事務所 及び西部総合事務所日野振興センターの1階掲示板等に掲示して発表するとともに、インターネット上の鳥 取県ホームページ(とりネット)に掲載する。

(3) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鳥取県職業能力開発協会が(1)の合格発表日 付けの書面で通知する。

(4) 技能検定合格証書の交付

1級及び単一等級の技能検定合格者には厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定合格者には鳥取県知 事名の合格証書を交付する。

7 その他

不明な点については、鳥取県職業能力開発協会(電話0857-22-3494)又は鳥取県商工労働部雇用人材局産 業人材課(電話0857-26-7209)に問い合わせること。

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「法」という。) 第46条第2項の規定に基づき、平成31年度 随時実施の技能検定を次のとおり実施する。

平成31年3月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 技能検定を実施する等級別の職種(作業)
  - (1) 2級

鋳造 (鋳鉄鋳物鋳造作業)

機械加工(普通旋盤作業)

金属プレス加工(金属プレス作業)

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)

製本(製本作業)

プラスチック成形 (射出成形作業)

パン製造 (パン製造作業)

ハム・ソーセージ・ベーコン製造 (ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)

とび (とび作業)

型枠施工(型枠工事作業)

鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)

内装仕上げ施工(ボード仕上げ工事作業)

工業包装(工業包装作業)

塗装 (金属塗装作業)

(2) 3級

さく井 (ロータリー式さく井工事作業)

鋳造 (鋳鉄鋳物鋳造作業)

鍛造 (ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業)

機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業)

金属プレス加工(金属プレス作業)

鉄工(構造物鉄工作業)

建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)

工場板金 (機械板金作業)

めっき (電気めっき作業)

仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)

機械検査 (機械検査作業)

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

電気機器組立て(回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組 立て作業、回転電機巻線製作作業)

冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)

ニット製品製造(丸編みニット製造作業、靴下製造作業)

婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)

紳士服製造 (紳士既製服製造作業)

帆布製品製造 (帆布製品製造作業)

布はく縫製 (ワイシャツ製造作業)

家具製作(家具手加工作業)

建具製作(木製建具手加工作業)

紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱製造作業)

印刷 (オフセット印刷作業)

製本(製本作業)

プラスチック成形 (射出成形作業)

石材施工(石材加工作業、石張り作業)

パン製造 (パン製造作業)

ハム・ソーセージ・ベーコン製造 (ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)

水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業)

建築大工(大工工事作業)

かわらぶき(かわらぶき作業)

とび(とび作業)

左官(左官作業)

タイル張り (タイル張り作業)

配管(建築配管作業、プラント配管作業)

型枠施工(型枠工事作業)

鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)

コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業)

防水施工 (シーリング防水工事作業)

内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業)

熱絶縁施工 (保温保冷工事作業)

表装 (壁装作業)

塗装 (建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)

工業包装(工業包装作業)

(3) 基礎級

さく井 (ロータリー式さく井工事作業)

鋳造 (鋳鉄鋳物鋳造作業)

鍛造(ハンマ型鍛造作業、プレス型鍛造作業)

機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業)

金属プレス加工(金属プレス作業)

鉄工(構造物鉄工作業)

建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)

工場板金 (機械板金作業)

めっき (電気めっき作業)

仕上げ(治工具仕上げ作業、金型仕上げ作業、機械組立仕上げ作業)

機械検査(機械検査作業)

電子機器組立て(電子機器組立て作業)

電気機器組立て(回転電機組立て作業、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組 立て作業、回転電機巻線製作作業)

冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)

ニット製品製造(丸編みニット製造作業、靴下製造作業)

婦人子供服製造 (婦人子供既製服縫製作業)

紳士服製造 (紳士既製服製造作業)

帆布製品製造 (帆布製品製造作業)

布はく縫製 (ワイシャツ製造作業)

家具製作 (家具手加工作業)

建具製作(木製建具手加工作業)

紙器・段ボール箱製造(印刷箱打抜き作業、印刷箱製箱作業、貼箱製造作業、段ボール箱製造作業)

印刷 (オフセット印刷作業)

製本 (製本作業)

プラスチック成形 (射出成形作業)

石材施工(石材加工作業、石張り作業)

パン製造 (パン製造作業)

ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)

水産練り製品製造(かまぼこ製品製造作業)

建築大工(大工工事作業)

かわらぶき (かわらぶき作業)

とび (とび作業)

左官(左官作業)

タイル張り (タイル張り作業)

配管(建築配管作業、プラント配管作業)

型枠施工(型枠工事作業)

鉄筋施工 (鉄筋組立て作業)

コンクリート圧送施工 (コンクリート圧送工事作業)

防水施工(シーリング防水工事作業)

内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事作業、ボード仕上げ工事作業)

熱絶縁施工 (保温保冷工事作業)

表装 (壁装作業)

塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)

工業包装(工業包装作業)

2 技能検定の方法

実技試験及び学科試験

- 3 技能検定試験の実施期日等
  - (1) 実技試験

ア 実施期日

平成31年4月1日(月)から平成32年(2020年)3月31日(火)までの間において、別途鳥取県職業能 力開発協会が通知する日

#### イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

ウ 実技試験問題の公表

実技試験問題は、あらかじめ受検者に送付する。ただし、一部の職種については、問題の全部又は一部

#### (2) 学科試験

ア 実施期日

平成31年4月1日(月)から平成32年(2020年)3月31日(火)までの間において、別途鳥取県職業能 力開発協会が通知する日

#### イ 実施場所

別途鳥取県職業能力開発協会が通知する場所

#### 4 手数料

#### (1) 実技試験

職種	金額
機械検査、婦人子供服製造	14,900円
上記以外の職種	17, 900円

#### (2) 学科試験

3,100円

#### 5 受検申請の手続

#### (1) 提出書類

- ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)
- イ 本人確認書類(外国政府が発行した旅券の写し等)
- ウ 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第65条の規定により実技試験又は学科試験の 免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面

#### (2) 提出先

鳥取県職業能力開発協会

所在地 〒680-0845 鳥取市富安二丁目159 久本ビル5階

電話 0857-22-3494

#### (3) 受付期間

随時(鳥取県の休日を定める条例(平成元年鳥取県条例第5号)に規定する県の休日を除く日の午前9時 から午後5時までに限る。)受け付ける(原則として、技能検定の受検を希望する日の30日前までとする。)。

#### (4) 受検申請に関する注意

ア 申請書の用紙及び受検案内は、鳥取県職業能力開発協会で配布する。

- イ 申請書を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規 定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信 書便(以下「信書便」という。)により提出する場合は、書留郵便又は信書便の役務のうち書留郵便に準 ずるものとし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書きすること。
- ウ 手数料は、4に掲げる金額を所定の銀行振込用紙により、鳥取県職業能力開発協会へ納付すること。
- エ 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はない。
- オ 受検申請を受け付けた後は、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合でも、手数料は返還し ない。
- カ 2級の技能検定については、受検しようとする職種に係る基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び 職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令(平

成29年厚生労働省令第57号)第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省 令第24号。以下「旧規則」という。)第61条第1項に規定する基礎1級若しくは基礎2級の技能検定及び 当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者に限り、受検することができる。

キ 3級の技能検定については、受検しようとする職種に係る基礎級又は旧規則第61条第1項に規定する基 礎1級若しくは基礎2級の技能検定に合格した者に限り、受検することができる。

#### 6 合格通知等

(1) 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者に対しては、鳥取県職業能力開発協会が書面で通知する。

(2) 技能検定合格証書の交付 技能検定合格者には、鳥取県知事名の合格証書を交付する。

#### 7 その他

- (1) この技能検定は、外国人技能実習制度に係る研修成果の評価及び習得技能等の認定に活用するものであ
- (2) 不明な点については、鳥取県職業能力開発協会(電話0857-22-3494)又は鳥取県商工労働部雇用人材 局産業人材課(電話0857-26-7209)に問い合わせること。

### 調達公告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政 令(平成7年政令第372号)第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成31年3月1日

鳥取県知事 平 井

- 1 調達件名及び数量 排水ポンプ車(30立方メートル/分級、揚程10メートル) 1台
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 H 平成30年12月25日
- 4 落札者の名称及び所在地 山陰クボタ水道用材株式会社

島根県松江市平成町182-15

- 51,310,900円 (消費税及び地方消費税の額を含む。) 5 落 札 金 額
- 6 入 札 公 告 日 平成30年11月13日
- 7 落 札 方 式 最低価格落札方式
- 8 契約事務担当部局の名称 鳥取県県土整備部河川課

及び所在地 鳥取市東町一丁目220